

# 本日の議論について

令和6年3月14日  
基準認証政策課

- I . 前回の検討会の振り返りと  
本日のプレゼンテーションについて
- II . 今後の論点

# 1. 第2回検討会における議論について

- 第2回検討会では、認証機関・認定機関・支援機関からのプレゼンテーション及び討議を行い、検討会終了後には、日本の認証機関の強みについて、認証機関・認定機関に回答いただいた。
- 第2回検討会においては認証機関・認定機関・支援機関から、下記のような点について、具体的な事例・取組を交えつつ、発表いただいた。
  - ✓ 規格開発段階から認証機関等が関わることの効果・重要性について
  - ✓ 認証機関の公平性の確保と、コンサルティング業務の両立のために必要な取組について
  - ✓ 認証機関・企業における人材育成の必要性について
  - ✓ 市場創出・拡大における認証産業の活用方法について
  - ✓ 認証スキームの様々な在り方、企業と各機関の関係性について
  - ✓ 日本として積極的に取り組む分野を明らかにするべき

→また、この中で上がった論点を解決していくにあたっては、各機関における取組も重要だが、その前提として、企業側で認証をどのように活用したいか検討いただき、それを提示してもらうことが重要であるという指摘あり。

- さらに、検討会終了後に、認証機関・認定機関に別途お伺いした、日本の認証機関ならではの強みについては、日本語での対応能力や日本において長く事業を行ってきたことによる、慣習・制度等の国内の個別事情への理解や信頼感が多く挙げられた。
- 一方で、外資系機関における日本語での対応能力が強化されることで、差が埋まるのではないかといった意見や、日本の認証機関が強みをいかせる／いかすべき分野（例：将来的に海外展開が見込まれる製品の信頼性・優位性を示すための認証等）と、外資系機関に任せてもよい分野（例：外国における国内規制への対応等）があるのではないかとの指摘があった。  
(詳細は次ページの通り)

## 【参考：回答概要】日系認証機関ならではの強みとは何か

- ①日系認証機関ならではの強みとしては、企業へのアンケートでも挙げられた、
- ✓ 日本語で対応可能であること
  - ✓ 認証取得費用の安さ ※旅費等による差異等に加えて、
  - ✓ 日本の商習慣にあったアドバイスや教育機会等の提供
  - ✓ 国内規制に定められた認証の付与について、豊富な知見や経験を有している
  - ✓ 国内で求められる認証（規制によるもの等）について、必要な試験ノウハウ・固有設備を持っている
  - ✓ 国や地方自治体とのコミュニケーションが比較的容易である
  - ✓ 日本語で具体的に改善点の説明・明確化ができるため、コミュニケーションを充実させられる
  - ✓ 顧客企業・業界との付き合いの深さや長さ、信頼感
  - ✓ 国内におけるブランドとしての認知度
- といった、主に日本において長く事業を行ってきたことによる、慣習・制度等の国内の個別事情への理解や信頼、認知度によるものが挙げられた。
- また、（本来は国内外問わず、守秘義務は広くかかるものではあるものの）企業や分野によっては、情報流出への懸念から、情報が国内に留め置かれる日本の認証機関を選好する場合もあるといった意見もあった。
- 一方、強みの一部については、外資系機関における日本語での対応能力が強化されることで、差が埋まるのではないかという意見もあった。
- ②外資系機関でもカバー可能な範囲としては、
- ✓ 定型化・一般化されている国内規制関係の認証業務
  - ✓ 海外認定機関からの認定取得
  - ✓ 他国の規制に基づく認証活動
  - ✓ 国際機関（ISO, IEC等）での標準化活動
  - ✓ 企業と協力して規格策定段階から参画すること等が挙げられた。

## 2. 委員からの発表

- 本日は、産業界の委員の皆様から、下記のような論点について発表いただく。
  - ✓ 認証分野で（団体・個別企業単位で）現在抱えている課題
  - ✓ 認証機関・認定機関・支援機関に対して、認証産業の活用という文脈で求めたいこと
  - ✓ 第2回検討会における各機関からのプレゼンテーションを受けた、自組織として考えられる認証産業の活用方法や、そのために必要な取組案
- 上記に加え、各組織・委員としてお持ちの個別の問題意識等があれば、併せて発表いただきたい。
- 発表時間については第2回同様、1委員あたり5～10分程度とさせていただき、その後討議を行う。

### <プレゼンテーション順>

1. 国際電気標準会議（IEC）適合性評価評議会日本代表委員 高橋委員
2. 一般社団法人日本経済団体連合会 中嶋委員
3. 一般社団法人電子情報技術産業協会 藤原委員
4. 日本商工会議所 阿部委員

- I . 前回の検討会の振り返りと  
　　本日のプレゼンテーションについて**
- II . 今後の論点**

# 1. 前提

- 現在、企業の市場拡大・価値向上における、認証活用の重要性・必要性が高まっており、産業界と認証産業が、より連携を強める必要がある。
- 認証機関は、「認証」のみに留まらず、規格・認証スキームの開発の中での市場展開の構想とその具体化、試験・サービスの提供を通じたアドバイス、等の役割を果たすポテンシャルを有している。また、認定機関や支援機関などの他の主体も、認定行為や、認証機関・企業双方への情報提供や教育を通じて、認証の活用を進める上でより大きな役割を果たしうる存在であり、一方で産業界も、どのように認証を自社のビジネスにおいて活用していくか、より検討を深めていく必要がある。
- 他方で、認証機関と企業の間には需給のミスマッチが存在する等、認証産業の更なる活用を進める上では課題が多く存在。さらに、品質・価格以外の「新たな価値軸」における市場の獲得競争に、どのように対応していくかは、企業、認証機関にとって共通の課題であり、こうした共通課題の解決に向けた方向性も議論するべきである。

**認証機関・認定機関・支援機関と産業界が対話することを通じ、認証活用にあたっての課題の洗い出しを行い、解決策を議論することを目的に、本検討会を設置。**



## 2. 現状の課題とその対処法

- これまで（第1回・第2回）の議論や、有識者・今回の検討会には参加されていない企業のCSOに事務局がヒアリングして得られた意見等をまとめると、今後求められる取組は、下記の通り。

### （1）認証機関等の付加価値への期待

※CSO=Chief Standardization Officer=最高標準化責任者

…現在の認証業務に加え、認証機関の知見をいかした新たな業務や、ニーズのある分野への業務拡大への期待が寄せられた。

- 規格開発段階からの認証機関の関与
- 欧州、アジアを中心とした国際展開／対応
- 認証対象分野の拡大
- コンサル機能やソリューションの提供
- 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待
- 新たな連携の可能性への期待

### （2）企業の認識変更の必要性

…企業側においても、認証活用に向けた取組や、認識のアップデートを行う必要があるとの意見が出された。

### （3）可能なコンサルティング行為の範囲明確化

…認証機関による企業へのコンサルティング／認定機関による認証機関へのコンサルティングについて、コンサルを行う側の対応能力に加え、コンサル行為の制限規定の解釈が必ずしも明らかでないことが、取組が進まない一因であるとの指摘があった。

### （4）カタログ・事例集の作成

…これまでの認証事例や認証機関の良い取組について、産業界側が知る機会がないことから、国がそれらをわかりやすい形でまとめることが有用なのではないかとの指摘があった。

### （5）共通課題への対応

…グリーン、デジタル、人権といった分野における認証の重要性も増している中、認証産業の更なる活用に向けて、全関係者が主体的かつ具体的な行動をとる必要があるのではないかとの指摘があった。

✓ また、これらの観点も踏まえ、認証産業における新たな取組を実践する場として、パイロットPJに取り組む。

# (1) 認証機関等の付加価値への期待 ①規格開発段階からの認証機関の関与

## 現状と課題

- 規格が広く使われる上で、認証スキームは重要。規格開発段階から認証機関・認定機関が関与することにより、規格としての完成度を高めることにもつながる。

## 事務局ヒアリングコメント（概要）

※コメント部分は発言者未了

- 欧米は規格開発を認証機関がバックアップし、シンクタンク機能も有している。国内でも認証機能と規格開発機能、シンクタンク機能を兼ね備えた組織となってほしい。
- 規格開発の国プロにも、認証機関が入っているものがある。このスキームは非常に良いと思っている。ユーザーやサプライヤーに使ってもらうには、最初のスキームから入ってもらうこと。我々もそういう所に積極的に投資をすると思う。
- 海外の認証機関には「標準も作りますよ」という売り込みが多い。例えば、BSIではPAS（Publicly Available Specification: 公開仕様書）を作り発行できる、という点も強い。日本では、一般財団法人日本規格協会（JSA）も仕様書を開発したりしているが、認証機関としての機能は持っていない。一方、BSIは、JSAと認証機関の機能を兼ね備えている。

※実際には、JSAは同グループ内に認証機関（日本規格協会ソリューションズ株式会社）を有しているが、上記は発言をそのまま記載。

## 検討会内委員コメント

- 認証機関・認定機関・産業界が一体となって取り組むプロジェクトが立ち上がってもよいのではないか。（第2回）
- サステナビリティ等、近年重要になっている認証への対応は、認証機関だけで検討していくても不可。産業界と認証機関・認定機関で連携しながら議論していきたい。（第2回）
- 引き続き、企業と認証機関間のコミュニケーションをより密にすることが重要。（第2回）

## 現状と課題

- 企業からは認証機関が海外拠点を充実させることへのニーズあり。企業の実際のニーズの詳細把握や、可能な対応範囲について検討が必要。

※企業からの「海外展開への期待」の理由は大別すると以下の2パターン：

- ①ISO／IEC等の規格開発段階の国際的議論に認証機関も関わることを通じた、日本の発言力の拡大、認証行為の質の向上
- ②外国で要求される認証への取得を、国内において対応可能にしてほしい

※コメント部分は発言者未了

## 事務局ヒアリングコメント（概要）

- 認証結果で性能が決まるが、日本にはその試験と認証ができる企業がない。欧洲の企業から認証を得る時間ロスは大きな課題。
- 海外機関とのやり取りにおける一つの問題点は言語の壁である。認証をするにあたって、規格にすべてが書いているわけではないので、認証側と規格を読み下しがらやり取りをしていくものである。それをすべて英語で行われると日本企業にとっては不利である。日本の認証機関が世界で通用する必要がある。規格は認証を経て完成する。
- セキュリティ・プライバシーに関わる情報は国内の認証機関にすら出せないものがある。ましてや海外の認証機関にはなおさら。ただし、国内の認証機関が各国の法規に対応できているか、というのはまた別の問題。
- 日本の認証機関が、国際的な議論の場にあまりいない。日本や米国からは研究者がTCに出る傾向だが、欧州はコンサルが出る傾向。

## 検討会内委員コメント

- グローバル企業から、国内の認証機関のグローバル対応が急務という意見が寄せられている。（第1回）
- 国際的な議論の中で、日本の認証機関のプレゼンスはほぼない。まずは国内から取り組むとしても、国際的なマインドを持つことが重要ではないか。（第2回）

# (1) 認証機関等の付加価値への期待③認証対象分野の拡大

## 現状と課題

- 今後取組が重要になる分野として、企業からはGX、水素、ロボット等が挙げられた。企業が新たな認証スキームを立ち上げたい場合に、認証機関の協力を得ることが難しい場合があるとのコメントもあった。

※コメント部分は発言者未了

## 事務局ヒアリングコメント（概要）

- GXを進めるに当たり、規格と認証を一体的に検討する必要があると考えている。
- 今後は、水素関連事業で標準化・認証のタマがあり得るのではないか。加えて、人手不足を反映した作業の自動化、ロボット化。具体的な作業に応じた開発のカスタマイズが必要だが、クローズからオープンにできるようになったら標準化・認証のタマがあり得ると思う。
- 以前、認証をお願いしたい分野に国内認証機関の関心が無かった。実態としてはTÜVに相談したところ、認証可能であるという返答を受けたので、TÜVに技術的な認証方法を伝えることで認証スキームを作った。

## 検討会内委員コメント

- 欧州が先行するGHG等の分野において、対抗する日本企業を認証機関として助けたい。欧州に対する遅れを取り除くため、国際整合性を意識しつつ、遅れの原因究明が必要。例えばカーボンクレジットについては、日本政府の方針が企業に伝わっていないのでは。日本の認証制度が諸外国に後れを取らないよう、JAB、認証機関、企業、すべての主体は連携して課題を解決する必要。（第1回）
- 日本として、認証における攻めの分野を決めるべきではないか。（第2回）
- 今後数年は、認定機関・認証機関は、攻め・受け身両方への対応を考える必要。我が国として注力すべき分野は何でどうすべきか、一刻も早く議論すべきと考える。（第2回）
- サステナビリティ等、近年重要な認証への対応は、認証機関だけで検討していくても不可。産業界と認証機関・認定機関で連携しながら議論していきたい。（第2回）

# (1) 認証機関等の付加価値への期待④コンサル機能やソリューションの提供

## 現状と課題

- 認証の付与に留まらず、認証機関が持つ知見や、認証行為を通じて企業内のプロセスをチェックすることをいかした、企業の課題の解決策の提供等、プラスαの付加価値へのニーズが高まっている。

## 事務局ヒアリングコメント（概要）

※コメント部分は発言者未了

- 認証機関から、単にその認証の取得可否を判断するだけでなく、自社の強みのいかし方等、自社が抱える問題への認証をツールとしたソリューションの提供があるとありがたい。
- NSF認証マークの広告をNSF自身が出ていて、宣伝もしっかりしている。認証ビジネスという認識が強い。GB規格にもNSF認証を広げようとしている。日本に認証ビジネスのモデルがないところが大きい。
- 情報セキュリティの関係で認証会社とプロジェクトを進めたが、認証会社は既存の認証を追うことはできても、先々の動向についてどこまで見通せているか疑問。おそらく、認証会社の中で、このあたりの人材にかける費用が不足していると考えられる。
- 例えばISO 9001や14001の認証取得はデフォルトとなっており、認証を受けることの+αの効果が必要。審査員には、本来の認証取得の本質である、プロセスアプローチによる社内プロセスの改善につながるような指摘をしてもらいたい。

## 検討会内委員コメント

- 認証取得時の要件と企業の現状とのギャップを埋めるため、認証機関に対しプレ認証を依頼したいケースがあるが、認証機関からはそうしたコンサルティング行為はできないと言われる。現状の認証機関においては、技術的相談への対応が少し弱く思えるので、もう少し踏み込んだ話ができるようにしてほしい。海外の認証機関はコンサル的なサービスも可能で話がスムーズ。（第1回）
- これから作り上げる新しい認証のターゲット（イノベーションマネージメントに関するISO56000など）では、ステークホルダー全体での費用の按分及び利益分配などを考え、将来の認証マーケットを作る視点でデザインすることが重要。（第1回）

※コンサル行為実施には、（3）でも記載している、対応可能範囲の明確化が前提として必要。

# (1) 認証機関等の付加価値への期待⑤情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

## 現状と課題

- 海外の法規・規格に関する情報や、認証産業の活用に必要な知見について、現状産業界が十分把握しきれていない。認証機関・認定機関・支援機関等の新たな事業として、この点への対処が考えられるのではないか。

※コメント部分は発言者未了

## 事務局ヒアリングコメント（概要）

- 認証の変化にキャッチアップすることに、現場側は苦労している。認証を取っても、その後のサポートがないことは課題として感じる。小さい事業や新規事業では認証の変化について行くのは負担であり、人材育成のサポートを含めてニーズはあると思う。
- 雇用して教育して社員を育てるには時間もお金もかかる。コンサルを入れて教育のノウハウを教えてもらっている。人材バンクの仕組みがあれば助かる。有償で、教育の仕組みを整えてもらう、基本的なノウハウを教えてもらうなど、活用の余地がある。
- (略) 認証は幅が広く海外のものは読み解くのが大変。我が社では、属人的にやってきたがこれからは本社が統一して認証に取り組むこととした（11月より品質保証部に新しい部署を立ち上げ）。認証の人材育成もスタートラインに立ったところ。

## 検討会内委員コメント

- 人材育成も重要。人材不足の中小企業における、大手企業のシニア人材活用なども考えられる。（第1回）
- 現に適合性評価に関する人材育成プログラムを行っている。（第2回）

# (1) 認証機関等の付加価値への期待⑥新たな連携の可能性への期待

## 現状と課題

- 企業と認証機関の一対一の関係だけではなく、コンサル等の第三者の巻き込み等、新たなエコシステムについても検討すべきではないか。

※コメント部分は発言者未了

## 事務局ヒアリングコメント（概要）

- ・ 認証には様々なビジネスモデルがあり、例えば認証機関が保険会社等と協力しながらスキームを構築していくような例も存在。日本でも、いろいろな主体との連携について検討するべきではないか。
- ・ 認証市場が大きくならないのは、安全は国の仕事という国民意識があるからか。欧州は製造者の自己責任の感覚も根強い。自己適合宣言であってもしっかりデータを用意するなどの行動が見られる。安全を支える保険があり、認証ビジネスがある。新市場にも保険と認証ビジネスのタイアップが見られる。
- ・ 認証機関同士で、結果や見解が異なるケースが多々発生している。 TÜV-Japan、UL-Japanなど海外の機関でずれるならまだしも、国内の認証機関同士ですら見解が違う場合もある。確かに解釈次第で差が発生するのもやむをえないところはあるが、IECEEのCB testing laboratories (CBTLs)のように、日本の製造業のためにも国内の認証機関の標準化を進めてほしい。

## 検討会内委員コメント

- ・ 欧米では、なるべく多くの利害関係者が集まり、時にはコンサルタントがファシリテートしながら、議論して答えを出すことで、早く制度を作ろうとする。国内でこういったケースは少ないが、米国のエナジースター制度は好例。議論することで当事者意識も生まれてくる。（第1回）
- ・ 認証取得の際の認証機関における解釈や、フィードバックにも差があると聞いている。認証産業活用に際しては、公平性の担保も必要であり、この点も議論いただきたい。（第2回）

## (2) 企業の認識変更の必要性

### 現状と課題

- 企業側がどのような点で認証産業を活用し、ビジネス上どのように位置付けるのか明確にしなければ、更なる認証産業活用の拡大は難しい。認証機関等だけでなく、産業界側も活用の在り方について検討が必要。

※コメント部分は発言者未了

### 事務局ヒアリングコメント（概要）

- ・ 欧州はいろいろな企業が同じ業界で必要な検討を共同で行うことに抵抗が少ないと驚いた。すぐコンソーシアムを作り、そこに認証機関を巻き込んで取組を進めている。日本は一社で研究開発から市場開発を行う志向があるのでなかなか認証にまで考えが及ばない。
- ・ TÜVの存在も、イギリスのBSIの対抗として、ドイツが欧州の中の認証を、BSIが大陸まで入ってくるのを防ぐために強化されたと聞いた。ドイツだとボッシュやシーメンスなどが、かなり投資をしてこういう格好になったと思われる。ざっくり言うと投資をされている話だと思う。認証をする会社を育成する為の投資を、我々の様な会社が行って、そこで儲けたものを、配当として価値をもらうという、一つの認証ビジネスのエコシステムを作っていくことは必要だと思う。

### 検討会内委員コメント

- ・ サステナビリティ関連の認証は乱立しており、どれに注力したらいいかわからぬと聞く。中には欧州電池規則など、日本側での対応がとりにくいものがあるのではないか。認証機関だけが考えてもうまくいかないので、産業界にうまく巻き込んでいただきたい。（第2回）

### (3) 可能なコンサルティング行為の範囲明確化

#### 現状と課題

- 認証機関による企業へのコンサル行為についてはニーズが高い一方で、その可能な範囲が明確ではないことや必要な体制が整備されていないことから、実際には十分に取り組まれていない。

#### 事務局ヒアリングコメント（概要）

※コメント部分は発言者未了

- 認証機関において、例えば欧州では、組織内にファイアーウォールを置くことでコンサル機能と認証機能を分離しつつ、可能な範囲の情報共有は行うことで両機能の質を向上させるといった仕組みもある。これを日本でも実現するために、認定機関における制限の明確化や、認証機関における検討が行えないか。
- BSI Standardsで規格開発した情報は、守秘義務に抵触しない程度にBSI management systemsも得ることができるため、周囲よりリードしていると言える。日本でも同様のことができるだろう。
- 欧州機関では、コンサル・規格開発チームと認証チームの組織は異なるが、2者間で情報を共有していると理解。規格開発分野のポテンシャルやニーズの情報が共有されていて、それらを踏まえた戦略を組織全体で練っている。当然、コンサルチームも認証を取得しやすくするためのアドバイスなどはしていない。

#### 検討会内委員コメント

- 昨今、EV等の分野において、新技術の活用には認証機関への相談が必要という話を聞く。適合性評価行為とコンサル業務の線引きを厳しくしすぎると、新技術の市場展開を妨げる要因にもなるのではないか。（第1回）
- （認定機関として）認証機関によるコンサルティング業務について、まずは個別事例を基に関係者と議論したい。（第2回）
- コンサル業務について、可能範囲の明示は極めて重要。（第2回）

## (4) カタログ・事例集の作成

### 現状と課題

- 現在、認証産業の活用の好事例や、現状各機関が行っている先進的な取組が、十分に共有されていない。産業界による認証産業の活用や、各認証機関・認定機関における新たな取組の更なる活発化を促すため、このような良い取組が広く知られるようにするべき。

### 検討会内委員コメント

- 認証産業と産業界の連携を通じた企業収益の向上等の好事例共有は、中小企業が認証産業を活用して事業を展開する上でも有用。（第1回）
- 過去の認証事例や認証機関・認定機関の取組について、産業界に知見がない。カタログのような形で参照できる資料があると良いのではないか。（第2回）

## (5) 共通課題への対応

### 事務局ヒアリングコメント（概要）

※コメント部分は発言者未了

- グリーン、デジタル、人権といった分野の重要性がますます高まる中で、認証の重要性も増している。このような状況において、認証産業の活用に向けて積極的に取り組まないことは、外部により作成されたルールによって不利益を被ることにもつながりかねない。認証産業の更なる活用に向けて、先を見据えた議論をし、全関係者が主体的かつ具体的な行動をとる必要がある。

### 3. 本日の論点①

- 前ページまでに記載の通り、認証産業の更なる活用をめぐっては、様々な課題が存在。これらに取り組んでいく上では、例えば下記のような論点が存在する。

#### (1) 認証機関等の付加価値への期待

##### ① 規格開発段階からの認証機関の関与

- テーマごとに、産業界と認証機関・認定機関で連携しながら議論する場の構築が必要ではないか。
- 認証機関・認定機関において、規格開発段階から関与する具体的な案件の実行に加え、シンクタンク機能の具備に向けた課題整理や、対応の検討を行うべきではないか。
- 産業界は認証を見据えた、規格開発段階からの認証機関・認定機関の巻き込み・活用を検討し、具体的な案件の実行を進めていくべきではないか。
- 支援機関は、認証部門と規格開発部門の連携の強化や、一体的支援に向けた検討を行うべきではないか。

##### ② 欧州、アジアを中心とした国際展開／対応

- 認証機関は、海外拠点の充実・整備や海外機関との連携強化等、国際展開に向けて可能な取組の検討・実行を進めるべきではないか。また、ISO／IEC等の国際的な議論への参画の必要性や、実現のために必要な取組の検討・実行を進めるべきではないか。
- 産業界においても、認証機関に期待する、国際対応の内容の明確化を行うべきではないか。

##### ③ 認証対象分野の拡大

- 認証機関・認定機関は、ニーズ分析の強化と新たな注力分野、対応範囲の拡大可能性について検討すべきではないか。また、規格策定業務等を通じ得られた、認証に係るニーズ情報の活用を進めるべきではないか。
- 産業界規格開発の検討初期から認証機関の巻き込みや人員交流を図る等、認証対象分野の拡大に向けた環境づくりに取り組むべきではないか。

### 3. 本日の論点②

#### ④ コンサル機能やソリューションの提供

- 認定機関は、認証機関が公平性を保ちつつ行えるアドバイス行為の範囲・様態の明確化を行うべきではないか。
- 認証機関は認定機関とも連携し、公平性を損なわない行為の範囲について認識を共有化するとともに、コンサル機能やソリューションの提供に必要な自組織内の人材育成や組織の在り方についての検討・実行を進めるべきではないか。

#### ⑤ 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

- 認証機関・認定機関は、自機関に蓄積された情報・知見を活かした、企業に向けた情報提供・研修等の事業を検討・実施すべきではないか。
- 支援機関は、自機関の活動内で得られた情報を、認証機関・認定機関に共有することや、自らの組織においても情報提供・研修等を行うことを検討・実施すべきではないか。
- 産業界は、情報提供や研修を必要とする分野について、認証機関・認定機関・支援機関への積極的な共有を行うべきではないか。

#### ⑥ 新たな連携の可能性への期待

- 規格策定時や認証スキーム検討時において、他の主体との新たな連携・ビジネスモデルの可能性を模索し、有効なものについては、実行していくべきではないか。
- 必要に応じ、認証機関間の連携強化も検討するべきではないか。

#### （2）企業の認識変更の必要性

- 産業界において、自社の標準化戦略における認証活用の検討・強化を進めるべきではないか。
- 一社内における取組にとどまらず、他社とのコンソーシアム形成等、認証ビジネスのエコシステム構築の検討を進めるべきではないか。

### 3. 本日の論点③

#### (3) 可能なコンサルティング行為の範囲明確化

- 認定機関は、コンサルティング行為禁止規定を踏まえた対応可能範囲の明確化を行うとともに、ステークホルダー（認証機関等）との話し合いの場を設定すべきではないか。
- 認証機関は、対応可能範囲の明確化を前提として、必要な体制（例：認証部門とコンサル部門の分離等）の検討・整備を行うべきではないか。

#### (4) カタログ・事例集の作成

- 国が、各主体の協力のもと、先進的な事例の収集と広報活動を行うべきではないか。

#### (5) 共通課題への対応

- グリーン、デジタル、人権といった分野における認証の重要性も増している中、こうした分野における認証スキームの構築や活用に向けて、各主体はどのような取組を行うべきか。

## 4. 今後のスケジュール

- 本検討会は、企業と認証機関間のミスマッチの解消、共通課題への認識や対応の共有化を目的とし、各主体からの今後の取組案の表明と、取組の実践の場としてのモデルケースの選定・提示を最終的に行うもの。
- そのために、まずは各主体が、自らのこれまでの取組や知見、その活用法を整理すると同時に、他の主体についてもよく知る必要があるという問題意識から、前回・今回と、各機関・団体の委員からご説明をいただいた。また今回は、事務局から、別途行った企業・有識者へのヒアリング結果についても共有した。
- この中で、各主体における課題、理想像、それに向けて取り組むべき事項を洗い出した。
- 次回（第4回）では、これらを受けて、自機関としての具体的な取組を提示いただきたい。また、来年度以降、追加的に議論すべき論点についてもご意見をいただきたい。

第1回（12/27）

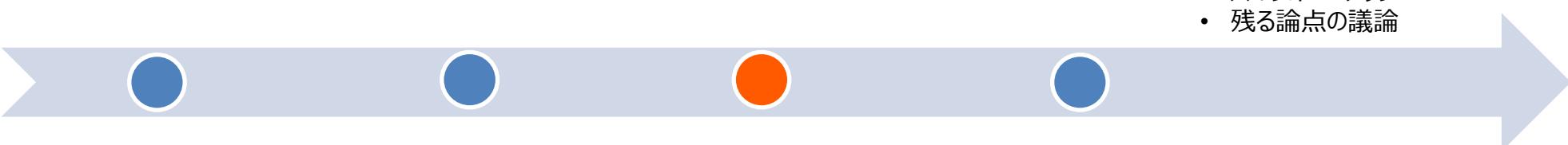
- 事務局からの趣旨説明
- 自由討議

第3回（3/14）

- 産業界からの発表
- 討議

R6fy～

- 各々の取組・モデルケースのフォローアップ
- 残る論点の議論



第2回（2/14）

- 認証機関・認定機関・支援機関からの発表
- 討議

第4回（4/4）

- 各主体からの今後の取組案／モデルケース提示
- 基本政策部会に向けて